

お客さま各位

株式会社新生銀行

## 火災保険についてのご案内

このたびは、新生銀行パワースマート住宅ローンをお申込いただきありがとうございます。

お申込いただいた住宅ローンが実行されることになった場合には、ご融資の実行から完済までの間、ご融資の対象となる建物に火災保険を継続して付保いただく必要がございます。

当行が保険代理店として取扱う「トータルアシスト住まいの保険」のパンフレット兼重要事項説明書を同封いたしました。この商品のご案内をご希望の方は、別紙緑色の「住宅ローン関連の火災保険商品のご提案にあたり（新生銀行提出用）」をご確認いただき、ご同意いただける場合には、お客様記入欄に必要事項〔ご記入日・お申込番号（当行からご連絡しておりますHLから始まる下6桁の番号）・ご署名〕を記載のうえ、住宅ローンの審査必要書類とともにご返送ください。

「住宅ローン関連の火災保険商品のご提案にあたり」をご返送いただいたお客さまへは、住宅ローン審査の承認後、共同募集先である東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（東京海上日動火災保険の関連会社）が、火災保険のお見積もりや申込書類のご案内を行います。

**住宅をご購入されるお客さまだけでなく、住宅ローンの借換のお客さまも、この機会に現在ご加入中の火災保険契約のお見直しをご検討いただければ幸いです。**

### 【ご確認ください】

- ✓ 火災保険のご加入先の保険会社は、当行が保険代理店としてご案内する先に限らず、お客さまご自身の判断で任意にご選択いただけます。
- ✓ 現在ご加入中の火災保険を完済時までご継続いただくことでもご対応いただけます。
- ✓ 「住宅ローン関連の火災保険商品のご提案にあたり」のご返送により、火災保険契約に基づく義務が生ずることはありません。
- ✓ 今回ご案内しております火災保険にご加入いただかなくても、住宅ローンの審査に影響を与えることはありません。
- ✓ 住宅ローン関連の火災保険商品のご提案にあたっては、当行および東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社が共同で保険会社を代理して保険契約の締結を行います。

お問合せ先：新生パワーコール 0120-456-157（平日9時～19時）